

3R瓦版 (8月号) 2018年

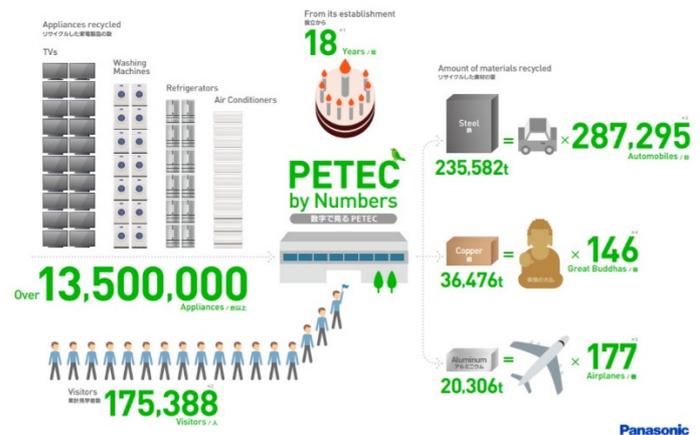


© 2018 フジコ イトウ All Rights Reserved.

今年の4月から廃棄物処理法が改正されて、家電4品目、小型家電28品目を取り扱う事業者に対する規制が厳しくなりました。これは、廃家電などをずさんに保管することによって、有害物質の流出や火災事故が多発していることにより環境汚染の原因になるということから事業者に対して厳しく取り締まるといふものです。さらに中国の廃プラスチックや家電など有害物質を含む廃棄物の輸入禁止の影響も強化されたことにより、今、日本では国内で資源循環をすすめていく動きが重要視されています。

これは事業者だけの問題ではなく、実は私たちの生活にも大きく影響してくる問題なのです。日本では、家電リサイクル法という法律があります。エアコンやテレビ冷蔵庫、洗濯機などの家電4品目に指定されているものは、不要になったときにリサイクル券を購入して、適正に処分することがルールとして法律で決められています。しかし、「不用品を処分します！」という便利屋や軽トラックで回収している業者に渡してしまうほうが、お金がかからなくて便利！と利用される方がいます。それは、私たちの生活環境にとって有害なものでしかないのです。不用品回収業者に引き取られた廃家電たちはどうなるのか。不法投棄されるのです。山の中や川などにポイポイと捨てられることに。私の生活に欠かせないものとなった家電たち。その家電の中には、有害物質が含まれています。私たちの生活の中で便利に使う分には、問題はありませんが、ずさんな扱いをすると、家電の中から鉛やヒ素、カドミウムと言った有害物質が流出する可能性があります。不法投棄された家電からそれらの有害物質が流れ出すと土壌や水、大気汚染を引き起こします。そうすると私たちの健康や生活環境にも影響が出てきます。

高度経済成長期に社会問題となった「公害」と同じ状況を招く危険性があります。だから、不要になった家電は安全に資源としてリサイクルすることを決めたルールが家電リサイクル法、小型家電リサイクル法なのです。不要になった家電をルールに沿ってリサイクルすることで、飛行機や車を作るためのアルミや鉄といった原料が採取できます。銅なんて奈良の大仏が何体も作れるぐらいの量が採取できるのです。これらのデータは、パナソニックエコテクノロジーセンター (PETEC) のホームページでも説明されています。



パナソニックエコテクノロジーセンター公式HP 数字で見るPETECより

めんどくさい！ではなく、不要になった家電は、ルールを守って処分することで、私たちの健康や生活環境を安全で安心なものとなるのです。私たちが捨てる時のことを考えてモノを作る、買う、使うことを意識することで、地球環境を守り、私たちの生活や社会を持続可能なものにしていくこととなります。モノを大切に環境にやさしい生活を送ることを少し心がけてみてはいかがでしょうか？

株式会社シューファルシ 武本 かや

REPAIR FACTORY

(有)本杉工機

京都府久世郡久御山町田井新荒見 220 番地

tel : 0774-66-6254